

特別研究委員会名称	地域福祉交通特別研究委員会
新規、継続の種別	新規
委員長氏名、所属	吉田 樹 (福島大学 人文社会学群 経済経営学類)
公募の有無	あり
研究目的と 主な研究事業	<p>1. 研究目的</p> <p>乗合バス事業の規制緩和から 13 年が経過し、全国各地で「くらしの足を守る」取り組みが多様に出現し、研究蓄積も厚くなりつつある。しかし、これまでの地域福祉交通は「学校や医療機関、商業施設等へアクセスできるモビリティの提供」を充足するという視点が中心であったが、これからは「市民の包括的な生活保障を実現する手段としてのモビリティの提供」が求められ、生活支援サービスと一体に発想していくことが重要である。他方でここ数年、地方部の交通産業の疲弊が顕著になり、バリアフリーの進展に関して都市部との格差が広がる傾向にあるほか、災害時のモビリティや復興交通まちづくりの技術など、地域福祉交通に関する研究課題がにわかに多様化、高度化している。また、交通政策基本法の制定を受け、改正地域公共交通活性化・再生法が施行（2014 年 11 月 20 日）されたほか、自家用有償運送の権限移譲、タクシー特措法の改正など、制度が目まぐるしく変化している状況にある。</p> <p>こうしたなかで、本特別研究委員会は、引き続き、こうした諸課題に対応すべく、地域福祉交通の計画手法や評価技術の構築、タクシーやスペシャル・トランスポート・サービス（STS）を含む、新たな地域福祉交通サービスのシステムやしくみづくりに関する提案を「実践知」に基づき推進することを目指す。</p> <p>2. 主な研究事業</p> <p>平成 27 年度の事業計画（案）は、下記の通りある。</p> <p>(1) 研究委員会のメンバー公募</p> <p>(2) 定例研究会の開催</p> <p>（第 2 回）2015 年 6 月頃＝(3)のセミナー企画を兼ねる</p> <p>（第 3 回）2015 年秋以降＝国交省公共交通政策部との勉強会</p> <p>(3) 全国（柏）大会に合わせた地域福祉交通セミナーの開催</p> <p>(4) その他委員会メンバーによる活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Transed2015（リスボン；2015 年 7 月下旬）への参加 ・「くらしの足をみんなで考える全国フォーラム」（2015 年 10 月下旬予定）への参画
その他特記事項	特になし